

**競争入札参加資格審査における地域貢献活動（協力雇用主・障がい者雇用）の  
評価加点制度について**

太宰府市では平成 28・29 年度工事請負競争入札参加資格審査において、競争入札参加者の地域での社会貢献活動を評価することにより、これら各種施策への積極的な取り組みと制度の拡充を図ることを目的として、工事に係る入札参加資格の審査において「協力雇用主」と「障がい者雇用」を評価項目とすることにしましたので、お知らせします。

**【地域貢献活動評価の内容】**

1 評価要件（福岡県内に本店があるもので、下記に該当する場合）

**（１）協力雇用主**

協力雇用主として保護観察対象者または更正緊急保護対象者を雇用したこと、又は雇用していること。

**（２）障がい者雇用**

入札参加資格申請時において障害者雇用状況報告義務を有している場合は、法定雇用障害者数を達成していること。報告義務がない場合は 1 人以上の障がい者を雇用していること。

**【加点について】**

工事における等級格付を決める総合点数のうち、**主観点として 1 項目につき 3 点加算**します。

※協力雇用主制度については、法務省のホームページを参照してください。

([http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo02\\_00030.html#02](http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo02_00030.html#02))

※入札参加資格審査申請の詳細については、太宰府市指名（一般）競争入札参加資格審査申請書提出要領に記載しています。

（問い合わせ先）  
太宰府市総務部管財課契約係  
TEL (092) 921-2121 内線 504